

把持鉗子 (軟性)

【形状・構造及び原理等】

構造・構成ユニット

1. 構成

把持鉗子 (軟性) は、次の構成品目がある。

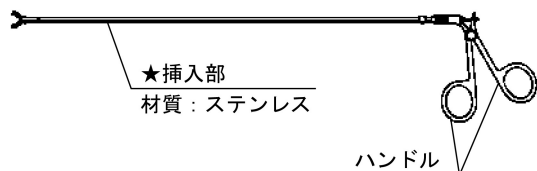
- ・ A2422 把持鉗子 5Fr. (V 字型)
- ・ A2427 把持鉗子 5Fr. (W 字型)
- ・ A2580 把持鉗子 3Fr.
- ・ O0125 把持鉗子 9Fr. (軟性)

** *注) 本製品は、単品、または任意の組み合わせで製造販売する場合がある。

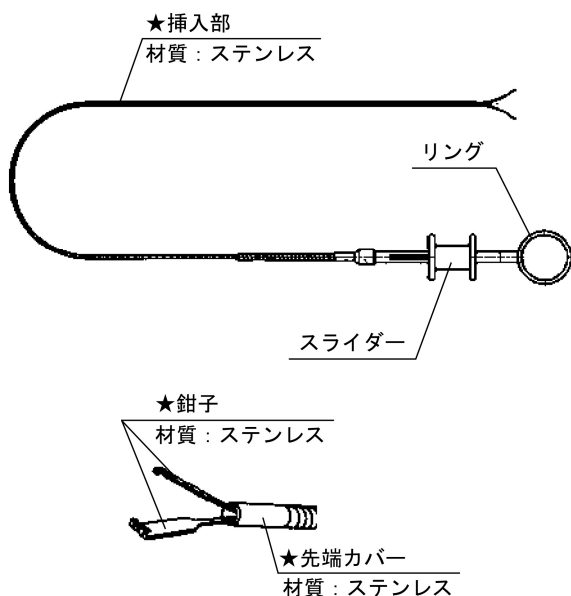
2. 各部の名称

★は、使用中生体粘膜等に触れる部分である。

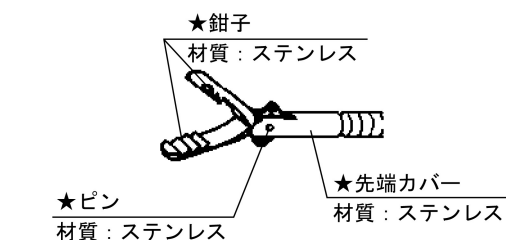
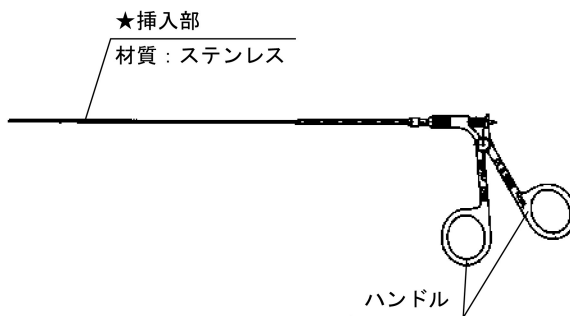
A2422



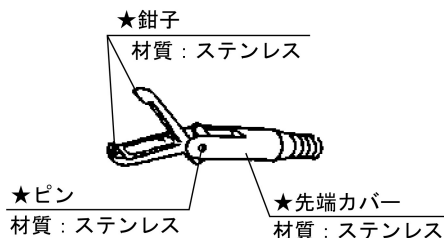
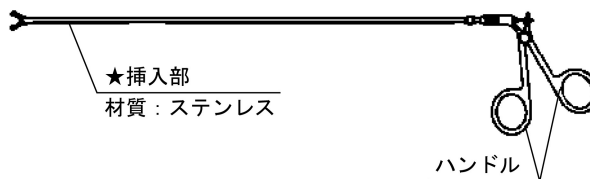
A2427



A2580



O0125



*3. 仕様

No.	挿入部有効長	挿入部最大径
A2422	640mm	Φ1.6mm
A2427	660mm	Φ1.7mm
A2580	600mm	Φ1.8mm
O0125	330mm	Φ3mm

作動・動作原理

ハンドルを操作することにより鉗子が開閉する。これにより組織や異物を把持、回収する (A2427 の場合はスライダーを動かすことにより鉗子が開閉する)。

*【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、鏡視下で組織や異物の把持、回収を行うことを目的とする。

*【使用方法等】

使用方法

- 1.使用する前に適切な方法で滅菌する。
- 2.内視鏡の処置具チャンネルより鉗子を閉じたまま挿入し、目的部位へ誘導する。
- 3.内視鏡下で観察しながら組織や異物の把持、回収を行う。
- 4.使用後は1.項と同様の方法で滅菌を行う。

使用方法に関する詳細については、本製品の『取扱説明書』の「使用方法」および『システムガイド内視鏡下手術』の「内視鏡機器の使用」、「手入れと保管」を参照すること。

組み合わせて使用する医療機器

A2422、A2427、A2580 は、以下の機器またはその同等品と接続して用いる。

組み合わせ機器	商品記号	販売名	医療機器認証番号
処置具口金	WA00395A	OES Pro 処置用コンパクトウレテロレノスコープ	219ABBZX00034000

O0125 の挿入部最大径はφ3mm である。これに適合する処置具口金に使用すること。

使用方法等に関連する使用上の注意

鉗子先端部の周辺部に亀裂などがある場合や、鉗子先端部が一度変形してしまった場合は、使用を中止すること。

【使用上の注意】

*重要な基本的注意

一般的事項

- 1.鉗子先端部は精密部品で構成されているため、本製品の処置は術野が確保された状態で慎重に行うこと。
- 2.本製品は出荷時には滅菌していない。初回の使用の前に、【保守・点検に係る事項】の指示に従って洗浄、消毒、滅菌すること。
- 3.鉗子先端部の破断、脱落や処置具チャンネルからの引き抜き不能につながるおそれがあるため、本製品を処置具チャンネルに挿入、抜去する際は、無理な力を加えないこと。挿入時に引っ掛かる場合は本製品をいったん引き抜き、変形などないか確認すること。
- 4.本製品の使用中に鉗子先端部の把持機能が鈍くなった場合は、体腔内から引き抜き、鉗子先端部の点検をすること。
- 5.処置具チャンネルから本製品を引き抜くときは、処置具チャンネルと本製品とのすきまに粘膜などを巻き込まないこと。
- 6.鉗子先端部などで体腔内などを傷付けたり、本製品が破損するおそれがあるため、本製品を光学視管と一緒に引き抜かないこと。

*不具合

その他の不具合

破損、部品の脱落、変形、腐食、処置具チャンネルからの引き抜き不能

*有害事象

その他の有害事象

感染、穿孔、出血

*【保管方法及び有効期間等】

保管方法

使用後は、本製品の『取扱説明書』に従い、洗浄、消毒、滅菌を行い、保管すること。

耐用期間

本製品は消耗品（修理不可能）であり、本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）1 年または 100 症例のうち短い方である（自己認証（当社データ）による）。『取扱説明書』に従って使用前点検および定期点検を実施し、必要であれば新品と交換すること。

***【保守・点検に係る事項】

洗浄、消毒、滅菌

- 1.使用前、または毎症例後直ちに、1 本 1 本別々に洗浄、消毒、滅菌を行うこと。手順および条件は、『取扱説明書』の記載に従うこと。また、使用現場から洗浄を行う場所へ運搬時は、挿入部の付着物を柔らかいガーゼでふき取り、機器を分解して運ぶこと。
- 2.『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
- 3.本製品は、滅菌の前に十分に洗浄、消毒、乾燥させ、滅菌効果を妨げる微生物や有機物を除去すること。
- 4.どんな薬液にも 60 分以上浸漬しないこと。
- 5.残留液を洗い流す際は滅菌水を使用すること。滅菌水を使用できない場合は、飲料水またはフィルターによって微生物が除去された水を使用すること。
- 6.下記の手順で用手洗浄を行うこと。
 - (1)本製品を水（20℃以下）で洗浄する。なお、ほかの機器と一緒に洗浄しないこと。
 - (2)汚れが落ちにくい場合には、医療用で低泡性の中性洗剤を使い、ぬるま湯の中で洗浄する。ハンドルを定位置から作動させ、そのすきまの部分を十分に洗浄すること。なお、洗浄時に洗浄液を過度に泡立たせないようにすること。
 - (3)目視で、付着物がすべて除去されるまで、上記洗浄作業を続ける。
 - (4)本製品を洗浄した後、滅菌水で洗浄液を洗い流す。
 - (5)本製品を水切りする。
 - (6)ガーゼなどを使って残っている水をふき取る。
- 7.下記の手順で高圧蒸気滅菌を行うこと。

前真空排気工程付き高圧蒸気滅菌装置を使用し、前真空排気工程の後、機器を 134℃で 5 分間高圧蒸気滅菌することを推奨しており、132℃、60 分の高圧蒸気滅菌に対する耐久性は保証していない。また、高圧蒸気滅菌の温度は 138℃を超えないこと。なお、高圧蒸気滅菌可能な当社の製品は、以下の規格に基づいた高圧蒸気滅菌ができる構造になっている。

- 米国規格 ANSI/AMMI ST46:1993
- 英国規格 BS 3970
- 欧州規格 EN 285

- (1)本製品を適切な滅菌用トレイに収納し、滅菌用トレイごと滅菌パックに封入後、高圧蒸気滅菌を行う。
 - (2)高圧蒸気滅菌後、冷水や冷却装置を使わずに室温まで冷却する。温度が急激に変化すると、機器が損傷するおそれがある。
- 8.本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、消毒、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質とされているプリオンを消失もしくは不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で破棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインに従うこと。なお、本製品は、一般に示されている、プリオンを消失もしくは不活化する方法に対する耐久性が全くない、または、十分な耐久性がない。

使用者による保守点検事項

使用前点検および定期点検（6 か月に一度）において、以下の事項を点検すること。点検結果により必要であれば新品と交換すること。

- 1.製品に腐食、へこみ、亀裂、曲がり、スリキズがないこと。
- 2.鉗子先端部の周辺部に、磨耗、亀裂などがないこと。
- 3.洗浄剤や消毒剤が残っていないこと。
- 4.不足の部品や緩んでいる部品がないこと。

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先
TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

外国製造元：

オリンパス ウィンター アンド イベ社
OLYMPUS WINTER & IBE GMBH
国名：ドイツ連邦共和国

本製品の取扱説明書およびシステムガイド内視鏡下手術を必ず参照してください。